



大会招致シンボルマーク募集



最優秀作品には
図書カード三万円分を進呈

2023年 技能五輪国際大会を日本・愛知へ

シンボルマークのデザイン、作品の説明、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、職業（学生の場合は学校名・学年）、連絡先を記入し、郵送又は電子メールにて、下記の公募事務局までご応募ください。

募集期間 → 2018年10月26日（金）～11月22日（木）必着（1人で複数作品の応募が可能です）

応募・お問合せ先 → 公募事務局（中央職業能力開発協会 業務委託先 エイブラム株式会社内）

✉ ws2023@eiburaham.jp ☎ 150-0042 東京都渋谷区宇田川町 12-3-711 エイブラム株式会社 宛



http://www.javada.or.jp/jigyou/gino/kokusai/2023_shouchi_Symbol_Logo.pdf

大会招致シンボルマーク募集

2023年 技能五輪国際大会を日本・愛知へ

2023年技能五輪国際大会の日本・愛知県への招致に向けて、オールジャパンによる招致機運・技能尊重機運の醸成を目指し、2023年技能五輪国際大会の招致シンボルマークを募集いたします。最優秀作品は、今後2019年8月まで続く招致活動の様々な場面で招致活動の象徴として掲示する他、各種印刷物、PRグッズ等へも表示し、世代や地域を超えた幅広い国民による招致活動の普及啓発・理解浸透に向けて活用させていただきます。

応募方法

- 大会招致シンボルマークは、2023年の技能五輪国際大会の日本開催に向けた招致活動をPRするために活用します。
- *応募はA4白紙とし、大会招致シンボルマークを描き、彩色の上、1枚につき1点のデザインを印刷したものとしてください。なお、その際、上下の判断ができるようにしてください。
 - *郵送又は電子メールでの応募を受け付けます。
応募あたり、電子データ（拡張子は、jpeg・pdf・aiのいずれか）をあわせて送付（電子メールの場合は添付）してください。なお、手描きの作品を郵送する場合は、電子データの送付は不要です。
電子メールで応募の際は、件名に「大会招致シンボルマーク応募」と記載してください。
 - *作品の裏面又は様式1（電子メールの場合はメール本文又は様式1）に、作品の説明（由来や題旨）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業（学生の方は学校名と学年）、電話番号を記入し、郵送又は電子メールにより、「大会招致シンボルマーク公募事務局」へ応募してください。
 - *郵送の場合は、1枚につき1点、電子メールの場合は、1送信につき1点とさせていただきます。
 - *応募作品は、1人何点でも応募可能ですが、異なる作品に限ります。

審査・結果通知等

(1) 審査

別途設置する審査会において審査を行い決定します。審査会は非公開とし、審査に関する問い合わせには応じません。

(2) 審査基準

技能五輪国際大会の招致機運の醸成に適した内容であること。

(3) 結果の通知

審査結果については、採用作品の制作者に対してのみ直接連絡します。

入賞作品等の発表

大会招致シンボルマークを決定後、ホームページ、PRイベント等で公表します。
採択された作品の作者には、3万円相当の図書カードを贈呈します。

作品の取扱い及びその他注意事項

- *応募作品は、自作で未発表の作品で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限りします。
- *応募作品の著作権、版權等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
- *応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- *入賞作品に関する一切の権利は中央職業能力開発協会に属します。
- *入賞作品の使用に際して、一部補正及び修正をすることがあります。
- *応募作品は返却しません。
- *郵送中の作品の紛失及びびき損等についての責任を負いかねます。
- *入賞作品が、すでに発表されているものと同じであること又は類似していることが判明した場合は、発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- *応募作品は、善良なる管理者の注意義務をもって保管し、技能五輪国際大会の招致に関するもの以外には使用しません。
- *シンボルマークには、大会名や招致年などの文字情報を添える等、使用目的に応じて適宜デザインを調整することがあります。
- *応募作品の制作者の氏名及び住所（市区町村名）については公表します。
- *公募により収集した応募者の個人情報、入賞作品の選考、応募者への連絡及び賞の発送のためのみに使用します。